



平成 25 年 8 月 28 日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**
代 表 者 役 職 氏 名 取 締 役 社 長 宗 政 伸 一
(コード番号 4651 東証一部・福証)
問 い 合 わ せ 先 常 務 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長
井 上 公 三
TEL 092 - 436 - 8882

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

| | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成 25 年 9 月 13 日 (金) |
| (2) 処分株式数 | 普通株式 98,200 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき金 1,375 円 |
| (4) 資金調達額 | 135,025,000 円 |
| (5) 募集又は処分方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (6) 処分先 | 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) |
| (7) その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 25 年 7 月 24 日開催の取締役会において、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

本自己株式の処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。(詳細は、本日付『「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の導入 (詳細決定) に関するお知らせ』をご参照下さい。)

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 135,025,000 | — | 135,025,000 |

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成 25 年 9 月 13 日以降、諸費用支払などの運転資金として全額充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成25年7月28日から平成25年8月27日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,375円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均といたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変更の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

なお、処分価額1,375円については、取締役会決議日の直前営業日の終値1,401円に対して98.14%（ディスカウント率1.86%）乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均1,309円（円未満切捨）に対して105.04%（プレミアム率5.04%）乗じた額、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヵ月間の終値平均1,004円（円未満切捨）に対して136.95%（プレミアム率36.95%）乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役が、上記算定の考え方が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後3年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は、現在の発行済株式総数に対し0.20%（小数点第3位を四捨五入、平成25年3月31日現在の総議決権個数475,971個に対する割合0.21%）と小規模なものであります。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は毎月、一定日に当社持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名 称：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委 託 者：当社

受 託 者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者：受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日：平成25年9月13日

信託の期間：平成25年9月13日～平成28年9月15日（予定）

③上場会社と処分先の関係

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

| | | | |
|----------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------|
| (1) 名称 | 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口） | | |
| (2) 所在地 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 森脇 朗 | | |
| (4) 事業内容 | マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、確定拠出年金資産管理業務 | | |
| (5) 資本金 | 50,000 百万円 | | |
| (6) 設立年月日 | 平成13年1月22日 | | |
| (7) 発行済株式数 | 1,000,000 株 | | |
| (8) 決算期 | 3月31日 | | |
| (9) 従業員数 | 482人（平成25年3月31日現在） | | |
| (10) 主要取引先 | 事業法人、金融法人 | | |
| (11) 主要取引銀行 | — | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% | | |
| (13) 当会社間関係 | | | |
| | 資本関係 | 該当事項はありません | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません | |
| | 取引関係 | 該当事項はありません | |
| | 関連当事者への 該当状況 | 該当事項はありません | |
| (14) | | | |
| 決算期 | 平成23年3月期 (百万円) | 平成24年3月期 (百万円) | 平成25年3月期 (百万円) |
| 純資産 | 56,392 | 56,825 | 57,545 |
| 総資産 | 666,356 | 660,933 | 2900,354 |
| 1株当たり純資産(円) | 56,392.04 | 56,825.81 | 57,545.64 |
| 経常収益 | 21,939 | 21,825 | 21,526 |
| 経常利益 | 984 | 1,078 | 1,296 |
| 当期純利益 | 557 | 527 | 794 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 557.14 | 527.58 | 794.26 |
| 1株当たり配当額(円) | 110.00 | 105.00 | 160.00 |

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、本信託契約を締結することで、3年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有することになります。

なお、当社は、割当予定先である信託E口との間におきまして、払込期日（平成25年9月13日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書の提出を求めることとしております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が、本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨の株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書を締結する予定であります。当該信託金については、本信託の受託者が貸付人からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認します。なお、当該金銭消費貸借契約は、借入人、保証人、貸付人の三者間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人から保証料を受取る内容となっております。

割当予定先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

借入人：みずほ信託銀行株式会社

保証人：当社

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成25年3月31日現在） | | 処分後 | |
|--|--------|--|--------|
| 株式会社バイオン | 18.14% | 株式会社バイオン | 18.10% |
| 宗政 伸一 | 15.60% | 宗政 伸一 | 15.57% |
| シービーホンコンコリアセキュリティーズ デポジトリーエトレード (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 6.64% | シービーホンコンコリアセキュリティーズ デポジトリーエトレード (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 6.63% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4.70% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4.69% |
| 宗政 寛 | 3.55% | 宗政 寛 | 3.54% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 3.15% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 3.14% |
| サニックス社員持株会 | 2.43% | サニックス社員持株会 | 2.42% |
| サニックス共済会 | 2.31% | サニックス共済会 | 2.30% |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 2.28% | バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 2.27% |
| NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社) | 1.63% | NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社) | 1.62% |

(注) 1. 処分前（平成25年3月31日現在）に当社は自己株式1,210,375株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成25年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、①希釈化が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと、から、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

(単位：百万円)

| 決 算 期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 28,979 | 31,454 | 43,366 |
| 営業利益 | 501 | 409 | 1,870 |
| 経常利益 | 430 | 347 | 1,788 |
| 当期純利益 | 49 | 13 | 1,575 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.04 | 0.29 | 33.01 |
| 1株当たり配当金 (円) | — | — | — |
| 1株当たり純資産 (円) | 148.24 | 148.95 | 184.62 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式の状況 (平成25年3月31日現在)

| 種 類 | 発 行 数 | 内 容 |
|------------------------------|--------------|------|
| 発行済株式総数 | 48,919,396 株 | 100% |
| 現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数の総数 | —株 | —% |
| 下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数の総数 | —株 | —% |
| 上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数の総数 | —株 | —% |

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 190 | 228 | 550 |
| 高 値 | 268 | 242 | 560 |
| 安 値 | 190 | 225 | 534 |
| 終 値 | 228 | 232 | 549 |

②最近6ヵ月間の状況

| | 平成25年2月 | 平成25年3月 | 平成25年4月 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 平成25年7月 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始値 | 349 | 488 | 545 | 582 | 1,040 | 1,325 |
| 高値 | 510 | 608 | 620 | 1,548 | 1,415 | 1,727 |
| 安値 | 314 | 475 | 471 | 581 | 833 | 1,175 |
| 終値 | 496 | 549 | 588 | 1,076 | 1,330 | 1,246 |

③処分決議日直前取引日における株価

| | 平成25年8月27日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 1,420円 |
| 高 値 | 1,431円 |
| 安 値 | 1,396円 |
| 終 値 | 1,401円 |

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンス
該当事項はありません。

10. 処分要綱

| | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 98,200 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 1,375 円 |
| (3) 資金調達額 | 135,025,000 円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (5) 処分先 | 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) |
| (6) 申込期日 | 平成25年9月13日 (金) |
| (7) 払込期日 | 平成25年9月13日 (金) |
| (8) 処分後の自己株式数 | 1,112,175 株 |

※処分後の自己株式数は、平成25年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上